

レギュレーション学派における 「国際レジーム」概念の展開（上）

—— マジエ/バレ/ヴィダルの所説を中心に ——

奥村和久

はじめに

1. 「国際レジーム」概念を構成する諸概念の彫琢

- (1) マジエ/バレ/ヴィダルの「国際レジーム」概念：ミストラルの定義の踏襲とその明確化
- (2) 「国際分業地図」概念（ミストラル）と「国際成長レジーム」概念（マジエ/バレ/ヴィダル）
- (3) 「国際レギュレーション諸形態」概念の三層構造（ミストラル）と二層構造（マジエ/バレ/ヴィダル）
- (4) 「国際レギュレーション諸形態」に固有な脆弱性

< 補論 1 > レジーム概念からするレギュレーション学派の基礎概念の表現方法に関する一試論

(以上、第71巻第2号)

2. 「国際レジーム」の歴史的展開過程の素描：パクス・ブリタニカ、パクス・アメリカーナ、パクス・アメリカーナの解体・再編

はじめに

本稿の課題は、レギュレーション学派においてミストラルを嚆矢として生成した「国際レジーム」概念が、その後、どのような深化過程をたどったかを、マジエ/バレ/ヴィダル (Mazier / Basle / Vidal [1993]) の著作を中心に検討することにある¹⁾。

というのも、同著作においては一方では、ミストラルの諸著作で展開された「国際レジーム」にかかわる諸概念の彫琢が試みられているからである。そして、そのことによって、諸概念間の関連が明確になっているからである。ちなみに、同著作においては、彼ら自身が述べているわけではないとはいえ、本稿 < 補論 1 > でも検討するように、国際領域における彼らの基礎

1) 本稿においては、同書の特徴とその中での国際レジーム論の位置づけには触れず（この点については、次稿か、あるいは機会を改めたい）、「国際レジーム」概念やそれに関連する基礎概念の深化過程に焦点を絞る。ただし、本稿の小見出しや論理構成は、同著作とは異なり、筆者の解釈に基づく再構成によっている。

概念の関連から遡及することによって、レギュラシオン学派の基礎概念の表現方法をレジーム概念から一層整合性のあるものへと問い直す可能性を秘めている。ただし、彼らの著作にあっては、ミストラルの難解ではあるが、含蓄の深い諸範疇がやや平板になっているのは否めない。したがって本稿では、マジエ/バレ/ヴィダルの著作における「国際レジーム」にかかわる諸概念の彫琢過程に主眼を置きつつも、あわせてミストラルとマジエ/バレ/ヴィダルのニュアンスを伴った異同にも注意を払いたい（以上、本号）。

また他方で、同著作は、ヴィダルがパラン (Palan [1998]) との「レギュラシオンとインターナショナルなもの」を巡る論争の中で、「レギュラシオン学派の方法において諸概念は、抽象的論理と歴史から引き出された観察の間の往復を行うことによって研究されるのである」(Vidal [1998] p. 89) と述べているように、レギュラシオン学派による「国際レジーム」の歴史具体的過程の素描を踏まえて展開されている。それゆえ同書は、ミストラルのやや抽象的な「国際分業地図」と「国際レギュラシオン諸形態」の適合を巡る論理展開の中に点在するにすぎない歴史描写を、いまだ素描の域を出ないとはいえ、まとまった形でやっている。それゆえ、次稿ではマジエ/バレ/ヴィダルを中心に、オミナミやリピエッツをも交えながら、レギュラシオン学派の「国際レジーム」に関する歴史展開の特徴を見ていきたい²⁾。

1. 「国際レジーム」概念を構成する諸概念の彫琢

(1) マジエ/バレ/ヴィダルの「国際レジーム」概念：ミストラルの定義の踏襲とその明確化
マジエ/バレ/ヴィダルの「国際レジーム」概念把握の特徴は、ミストラルの概念を基本的に踏襲しつつ、彼の難解な諸概念を、レギュラシオン学派の基礎概念（「制度諸形態」、「蓄積（成長）レジーム」、「レギュラシオン様式」、「発展様式」）との関連が明確になる表現方法へと置き換え、あわせて「国際レジーム」概念の論理構成を、より明確にしていることである。

そこで我々はまず、マジエ/バレ/ヴィダルの「国際レジーム」概念そのものを見、その後、「国際レジーム」概念を構成する二つの基礎概念である「国際成長レジーム」概念と「国際レギュラシオン諸形態」概念を検討しよう。

彼らの「国際レジーム」概念は、基本的にはミストラルの定義をそのまま踏襲している。そ

2) ただし、Madeuf/Ominami [1983], Madeuf/Michalet/Ominami [1984], Ominami [1986] や Lipietz [1983] [1986a] [1986b] の諸著作に先立って執筆された Mistral [1980] [1982a] においては、いまだ「国際レジーム」やそれを構成する概念である「国際分業地図」、「国際レギュラシオン（構造）諸形態」等は、まだ用語として確立されているわけではなく、これら著作においては、後に Mistral [1986b] において、これら用語によって示される内容が実質上、萌芽的に述べられているにとどまっている。したがって、Mistral [1986b] とほぼ同時期に執筆された Ominami においても Lipietz にあっても、「国際レジーム」関連用語は用いられておらず、実質的内容として上記歴的事態が記述されているのである。

ここで、ミストラルの定義を振り返っておこう。奥村 [2013] がミストラルの「国際レジーム」概念を再構成する際に指摘したように、ミストラルの「国際レジーム」の定義は、「国際レジーム」の第一の側面である「国際分業地図」と第二の側面である「国際レギュレーション諸形態」から成っていた。

「国際レジームの安定性は、国際分業地図と [国際] レギュレーション諸形態の適合 *conformite*に基づいている」(Mistral [1986b] p. 188 ; 195ページ)³⁾。

それとの対比でマジエ / バレ / ヴィダルの国際レジームの定義をみると、彼らの定義はミストラルの定義をほぼそのまま踏襲していることが、明瞭になる。

「一般的には、国際レジームの安定性は、国際分業の状態と国際レギュレーション諸形態の間に存在する両立可能性 *compatibilite*の程度に依存しているのである」(Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 13)。

このマジエ / バレ / ヴィダルの「国際レジーム」の定義は、「国際分業の状態 *etat de la division internationale du travail*」をミストラルの「国際分業地図 *carte de la division internationale du travail*」と置き換えれば、ほぼミストラルの定義に等しいのである。したがって、ここに我々が確認できることは、ミストラルが「国際分業地図」と「国際レギュレーション諸形態」の定義を与えた後、初めて「国際レジーム」の定義を述べているのに対して、マジエ / バレ / ヴィダルが「国際レジーム」概念を、いま述べたミストラルの二概念から構成されていることを、最初から明確に示していることである。そしてマジエ / バレ / ヴィダルは、この「国際分業の状態」を「天からの贈り物」としてではなく、つまり単なる要素賦存ではない、先進諸国の成長過程それ自体の中から生み出された「国際成長レジーム *regime international de croissance*」として捉え直すのである。そのことによって彼らは、ミストラルの「国際分業地図」を、「国際レジーム」の二側面の一方を表す表現方法として「国際成長レジーム」概念に置き換え、後に述べるように、レギュレーション学派の基礎概念とより整合性の高い表現へと転換しているのである。

そこで我々は、まずマジエ / バレ / ヴィダルの「国際成長レジーム」とミストラルの「国際分業地図」の異同を検討した後、「国際レジーム」のもう一方の側面である「国際レギュレーション諸形態」における両者のニュアンスの相違にも注意を払うことにする。

3) [] 内は、筆者挿入。以下、同様。Mistral の論理展開を分かりにくくしているのは、しばしば諸概念に適切な形容詞が付与されていないため、それら概念が国民的経済空間に触れているのか、世界経済空間に言及しているのかが判然としないことにもある。

(2) 「国際分業地図」概念 (ミストラル) と「国際成長レジーム」概念 (マジエ/バレ/ヴィダル)

マジエ/バレ/ヴィダルは、レギュレーション学派の幾つかの基礎概念の定義(「蓄積レジーム」, 「レギュレーション様式」, 「発展様式」)を紹介する中で「国際成長レジーム」に触れている。そして彼らの「国際成長レジーム」の定義は、ミストラルの第一の側面としての「国際レジーム」の定義 = 「国際分業地図」を以下のようにそのまま引用し、その定義を「国際成長レジーム」として転用しているのである。

「国際成長レジーム *regime international de croissance* : 資本蓄積の進展を保証する強固に築かれた相互補完性の存在に基礎づけられた経済諸空間の構図, およびそれら空間の相互関係の構図 *Mistral [1986]*」 (*Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 10*)。

そしてミストラルが、この第一の側面としての「国際レジーム」 = 「国際分業地図」をより深く理解するために、「戦略圏」概念, 「累積優位」概念を導入するのに対して、マジエ/バレ/ヴィダルは「国際成長レジーム」の三大特徴を掲げている。両者は、力点の置き方に差はあるが、両者ともに、「国際分業の原動力 *ressorts de la division internationale du travail*」 (*Mistral [1986b] p. 180 ; 188ページ*) を明らかにしようとしている点では共通している。そして両者ともに、この原動力を静態的ではない動態的概念で捉えようとしているところも共通している。ミストラルの場合には、「累積優位」 (*Mistral [1986b] p. 185 ; 193ページ*) 概念がそれにあたる。またマジエ/バレ/ヴィダルにあっては、次のような表現でそのことが示されている。

「動態的分析の枠組みにおいては、比較優位は <天からの贈り物> と見なされるべきではない。それとは反対に比較優位は、成長過程それ自体の中から生み出されているのである。貿易は、最も工業化した諸国の推進力の下に展開してきたし、いまま展開している。国際成長レジームという用語で我々が示す貿易の主要な傾向は、これら諸国における蓄積の様態から形成されているのである」 (*Mazier / Basle / Vidal [1993] pp. 11 2*)⁴⁾。

4) このように貿易を中心にマジエ/バレ/ヴィダルが「国際成長レジーム」 = 国際分業の形成・構図を捉えるのは、多国籍企業が国際分業の形成に大きな役割を果たしているとしても、多国籍企業活動は、進出先国の国民的レギュレーションが課す圧力に服しており、その結果が貿易に反映されていると彼らが考えているからだと思われる。また、国際資本移動も、借り入れ国の経済に大きな影響を与えるとすると、対外債務の制御能力は、借り入れ国の国民的レギュレーションによって歪みが吸収されるにせよ、されないにせよ、その結果を貿易が示していると彼らが見なしているからだと思われる。

だが、両者の概念の比較に先立って、マジエ/バレ/ヴィダルが「国際成長レジーム」の三大特徴として指摘している点について、若干の敷衍も交え、要約的に紹介しておこう。

マジエ/バレ/ヴィダルは、「国際成長レジーム」の特徴として、以下の三点を掲げるが、それらはいずれも国際分業を生み出す原動力に関わっている。

「第一の特徴は、最先進諸国における生産物別の国内需要と国内供給の動態の乖離から生じている」(Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 12) [下線の点線は原著による。以下、同様]。

マジエ/バレ/ヴィダルがここで強調するのは、各国の総需要と総供給の不一致、つまり経常収支の構造的黒字や構造的赤字ではない。というのも、経常収支は、重要であるとはいえ、世界の貿易総額のうち、わずかな比重しか占めていないからである。それに対して、各国の生産物別の需給間の乖離は、非常に大きい可能性がある。各国の成長レジームは、さまざまな生産物の社会的需要の動態を規定するにもかかわらず、国内供給は、国内需要の動態には必ずしも一致しないからである。例えば第一次製品の供給が、その典型的な一例であり、農工間垂直分業を生み出す要因ともなっている。また工業製品の品目別の特化に関しても、先進各国の諸企業は規模の収益性の拡大や高い生産性上昇を獲得する能力を持ち、その生産能力は、国内市場の規模を大幅に超え、海外販路を求める傾向がある。こうした各国の生産物別の需給間の乖離は、国際需要の変化に著しい影響を及ぼすのである。

彼らが掲げる第二の特徴は、先進諸国の先端製品部門での潜在的成長力と各国のヒエラルキーの形成に関わっている。

「第二の特徴は、輸出が国際需要に対応するあり方に範囲が及んでいる」(Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 12)。

ここで彼らが力点を置くのは、先端製品の国際需要への先進各国の供給の適合能力の相違は、各国の制度諸形態に由来するテクノロジー特性に応じて、「国際成長レジーム」に参入する各国ヒエラルキーを規定するからである⁵⁾。

第三の特徴として、彼らが指摘するのは、ミストラルが言及していない双方向貿易の構図である。

「国際的成長レジームの最後の [第三の] 大きな特徴は、双方向貿易の構図である。諸国間の双方向的関係の強さは、[.....] 地理的近接性の利益と同時に国際貿易を調整する reg-

5) 各国ごとの制度的多様性に由来するテクノロジー特性に基づく特化に関しては、主として Amable [2003]、藤本 [2007] [2012]、新宅/天野 [2009] を参照。

uler 必要性から生じている。」(Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 12)。

彼らによれば、植民地帝国は古い形態の地域編成であり、そこでは中心部が植民地化された諸国に自らの規範・ルールを押しつけるのである。EEC や現在のEU は新しい地域編成の形態であり、その形態はパートナー間の協定から生じている。そして、地域的な構図の変化は、「国際成長レジーム」の重要な要素となるのである⁶⁾。

そして、彼らは以上諸点を、次のように要約するのであるが、後論との関係上、ミストラルが国際分業形成の起動力を覇権国に求めているのに対して、マジエ/パレ/ヴィダルがそれを複数の最先進諸国に求めていることに注意を要する。

「国際成長レジームは、最先進諸国経済における需給間の動態の乖離から生じる。そして最先進諸国経済は、製品別貿易の変化、双方向関係の構図、対外制約への各国経済の適応諸条件を規定するのである」(Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 182)」[下線の実線は筆者挿入。以下、同様]。

このように、マジエ/パレ/ヴィダルの「国際成長レジーム」把握は、基本的にはミストラルの「国際分業地図」概念を踏襲しつつも、両者の間には力点の置き方の違いが存在するところもある。

マジエ/パレ/ヴィダルの比較優位把握と第一の特徴に関していえば、彼らは動態的分析の枠組みを射程に収めているとはいえ、各時点での国際分業の原動力を比較優位に求めているのである。それに対してミストラルは、各時点での比較優位に関して、時間をまたぐ動態的に形成された「累積優位」(Mistral [1986b] p. 180 ; 187ページ)として、比較優位に、より明確に時間軸を導入し、より動態的に捉えていたのである。

そして彼らが指摘する第二の特徴は、成長の見込める先端製品の国際需要に対する各国の適合能力を指摘したものである。これは、ミストラルとマジエ/パレ/ヴィダルに表現に違いはあるものの、国際分業におけるヒエラルキーの構図に関係することであり、この点に関して両者の間に相違はほぼ見られない。ミストラルは、当該の国際分業地図への参入能力として捉えられた競争力=累積優位を、二つの側面から分析していた。第一の側面である輸出に関していえば、ミストラルは、マジエ/パレ/ヴィダルと同様に世界需要の急速な成長が見込める市場、したがって生産性の上昇が著しい生産部門への参入が当該国のヒエラルキー上の位置を示すものとして重要視していた。競争力の鏡としての第二の側面である輸入に関しても、ミストラル

6) 地理的近接性は一見すると、グラビティ・モデルに似ているが、彼らは何らこのモデルに言及していない。おそらく彼らにとって、輸出入国の距離や経済規模もさることながら、双方向貿易の有する規範やルールの形成にも重点が置かれているからだと思われる。

は、技術が重要な製品にとって、とりわけ産業用設備財の「国内市場の支配」、あるいは「国内市場の再征服」を彼の諸著作に流れる通奏低音として強調していた⁷⁾。彼が産業用設備財の「国内市場の支配」を強調するのは、それが他の諸部門に投資されるので、国内の生産諸条件の変革を海外に依存しないようにするためであった。この第二の側面の重要性に関しては、マジエ/バレ/ヴィダルも産業用および家庭用設備財の国内市場支配が「内包的蓄積レジームの生産・消費規範の発展に決定的な役割を演じる」(Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 209) として、ミストラルを継承しつつ、競争力の主要規定要因を分析していくのである。

第三の特徴については、ミストラルは言及していないが、これはミストラルとマジエ/バレ/ヴィダルの国際分業の形成過程に関する認識 = 力点の置き方の相違ともかかわっている。そのため、どのように両者が国際分業の形成過程の認識を行っているかを振り返ってみよう。

ミストラルは、アメリカ覇権期における国際分業の形成に力点を置いているため、国際分業の原動力を覇権国アメリカの成長レジーム = 生産・消費規範の国際的に不均等な波及過程に求めている。そして既に工業化した諸国の覇権国アメリカの成長レジームへの適合能力の相違が「国民的諸軌道の分岐」を生み出すのである。その際、ミストラルは、先進諸国内部に覇権国の成長レジームの波及に適合的な国民的レギュラシオンの形成が必要であることを指摘する。つまり、ミストラルの論理構成には、覇権国アメリカの成長レジームの波及過程を叙述する論理段階で先進諸国内部の国民的レギュラシオンの論理が組み込まれ、入れ子構造になっているのである⁸⁾。いずれにせよ、ミストラルにあっては、国際分業はアメリカを中心とする「先進諸国圏域内への貿易と投資の集中」(Mistral [1980] p. 6) に力点が置かれ、「双方向貿易の構図」には言及されていないのである。

それに対してマジエ/バレ/ヴィダルの場合には、アメリカの覇権末期・覇権後の国際分業の形成を念頭に置いているためか、比較優位は最も工業化した諸国の「成長過程それ自体の中から生み出されている」と述べているように、先進諸国の成長過程の相互作用から国際分業が形成されるものとみている⁹⁾。つまり彼らにあっては、国民的諸軌道の分岐は所与のものとして、先進各国ごとの成長レジームの相違が生み出す比較優位によって国際分業の形成が分析されているのである。それゆえ、彼らにあっては、「国際成長レジーム」の第一の特徴と第二の

7) この点に関しては、Mistral [1978] [1982a] [1982b] [1983] [1986a] 参照。あわせてこのことに言及した奥村 [2013] も参照。

8) その際、注3でも述べたように、Mistral が「成長レジーム」や「レギュラシオン」に言及する時に、しばしばそれらを形容する語をつけないうえ、成長レジームが国際成長レジームのことを指しているのか、Mistral が支配的経済とも呼んでいる覇権国の成長レジームのことを示しているのかが判然としなかったり、レギュラシオンが覇権国の国民的レギュラシオンに言及しているのか、それ以外の国のそれであるのかが分かりにくい点については、奥村 [2013] 参照。

9) 覇権後の先進諸国の相互関係から生み出される国際分業の形成・構図に関する試論としては、先進各国の制度諸形態やテクノロジー特性から説明を試みた奥村 [2015] 補論3参照。

特徴は、先進各国の特化した部門での規模の収益性の追及が海外販路の追及として述べられているのである。そのため、彼らの言及する「国際成長レジーム」の第三の特徴である「双方向貿易の構図」として念頭に置いているのは、農工商間垂直分業が支配的な第一次大戦以前の植民地帝国もさることながら、それよりも、第二次大戦後の需要構造が近似している、したがって商品分類を細分化した時のみ見られる各国の特化を促進する先進国間の相互関係における規範やルールの形成であろう¹⁰⁾。

以上見たように、マジエ/バレ/ヴィダルの「国際成長レジーム」の定義は、第三の特徴を除けば、一方では、ミストラルの「国際分業地図」概念やそれに付随する「戦略圏」において述べられた内容を基本的に踏襲している。また他方では、それと関連して彼らはミストラルの「国際分業地図」という用語を「国際成長レジーム」へと表現を替えることによって、後に述べる「国際レギュレーション諸形態」と合わせ、「国際レジーム」が「国際成長レジーム」と「国際レギュレーション諸形態」の二側面から形成されていることをより鮮明にしているのである。

しかしながらこのことは、ミストラルの込み入った論理展開の中に内蔵されている含蓄の深さの犠牲の上に成り立っている側面もあるのである。マジエ/バレ/ヴィダルの「国際成長レジーム」概念においては、既に見たように国際分業の形成は、先進諸国の成長レジームの相互関係の中から生み出されたものとして捉えられており、先進国中心の国際分業の形成・構図が扱われている¹¹⁾。それに対して、ミストラルが「国際分業地図」を述べるときは、覇権国が世界経済全体に提供する潜在的成長能力と同国が課す制約についての関連に力点が置かれていた。したがって、彼の「戦略圏」概念においては、覇権国の成長レジームが不均等に国際的に波及する際の、各国民経済の参入能力がより鮮明に視野に収められることになる。それゆえ「戦略圏」概念は、一方では覇権国に対する格差が許容可能な多様性の枠内にとどまる「参入 adhesion の論理」(Mistral [1986b] p. 177, 184ページ)と、他方では覇権国の成長レジームが課す制約に適合できない場合の「排除 eviction の論理」(Mistral [1986b] p. 178, 186ページ)がより明瞭に射程に収められることになる。つまり、ミストラルにあっては、「戦略圏」概念そのものが、アメリカ覇権期の途上国の周辺の性格を視野に収めているのである(Mistral [1980] pp. 4-6)。

以上のように、マジエ/バレ/ヴィダルの「国際成長レジーム」概念は、ミストラルの「国際分業地図」概念の踏襲と微妙なニュアンスの相違を孕んでいた。その上で彼らは、「国際成長レジーム」が「国際レギュレーション諸形態」によって構造化」(Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 13) されていることを指摘する。だがここでも、マジエ/バレ/ヴィダルのミスト

10) そのことが典型的にみられるのは、例えば関税同盟としての EEC、あるいは共同市場としての EU であろう。なお地域経済統合の五段階に関しては、Balassa [1961] 参照。

11) もっとも彼らが素描とはいえ、「国際レジーム」の歴史的分析をする際には、途上国も視野に収められている(Mazier / Basle / Vidal [1993] ch. V)。

ラルの「国際レギュレーション諸形態」把握には大きな共通点とともに、ニュアンスの差もある。以下、この点についてみていこう。

(3) 「国際レギュレーション諸形態」概念の三層構造 (ミストラル) と二層構造 (マジエ/パレ/ヴィダル)

先にも述べたように、「国際成長レジーム」が整合性を持ち、許容不可能な不均衡に陥らないためには、「国際レギュレーション諸形態」がその不均衡を許容可能な範囲に制御しなければならない。そしてマジエ/パレ/ヴィダルは、「国際レギュレーション諸形態」を構成する「二大制度諸形態」として「国際ネットワーク」と「国際経済諸関係の制度化」を掲げるのである。

二大制度的諸形態の第一のものは「国際ネットワーク」であり、それについて彼らは次のように述べている。

「国際ネットワークは、一連の基本的なインフラ (海外営業支店・交通・通信網、銀行の海外進出) を結集したものである。そのようなインフラは、異なった空間の間の物的連関を保証し、また市場の拡大と不確実性やコストの低下を可能にする。国際ネットワークは同様に、生産の海外移転と投資の国際的配置に関して決定的な役割を演じる多国籍企業を含んでいる」 (Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 13)。

このマジエ/パレ/ヴィダルの「国際ネットワーク」の定義も、基本的にはミストラルの定義を踏襲している。だが両者の間には、微妙な相違も見られる。

とういうのも、ミストラルは、「国際レギュレーション諸形態」の三大カテゴリーを階層的に分類しているからである (Mistral [1986b] p. 181, 189ページ)。そしてミストラルは、第一のカテゴリーを「国際ネットワーク (海外営業支店・輸送網・銀行の海外進出)」として掲げていた。したがって、マジエ/パレ/ヴィダルは、ミストラルの定義をほぼそのまま踏襲しているように見える。だがミストラルによれば、このネットワークは「サイバネティックモデルに従えば、生産の領域に直接に浸透しない情報を扱っているにすぎないのである」 (Mistral [1986b] p. 182, 189ページ)。それゆえミストラルは、生産の領域に企業組織原理やラポール・サラリアル形態等が浸透する「国際化した企業の空間的展開 [多国籍企業空間]」を「国際レギュレーション諸形態」の第二のカテゴリーとして重視し、「国際ネットワーク」とは区別して扱っているのである。

そのうえでミストラルは、これら二つのカテゴリーをミクロ次元で作動するものとみなし、それとの対比で、より高次のマクロ次元で作動するものとして「国際経済諸関係の制度化」 (Mistral [1986b] p. 185, 193ページ) を提示し、多国籍企業活動はその進出先国の国民的レギュレーションと「国際経済諸関係の制度化」に規定されたものとみなしている。したがって、

マジエ/バレ/ヴィダルの二大制度諸形態においては、ミストラルがミクロ次元の「国際レギュレーション諸形態」として認識した二つの階層を一括してとらえている点で、やや平板になっているのは否めない。そのことは、生産の領域において、「資本主義を非西欧社会の心臓部まで浸透させ、賃労働制を一般化」(Aglietta [1997] p. 438 ; 28 ページ) するのに果たした多国籍企業の媒介的役割に対する彼らの認識の希薄さにも繋がっているのである。

いずれにせよ、マジエ/バレ/ヴィダルの「国際ネットワーク」の定義は、ミストラルに倣いつつも、ミストラルの「国際レギュレーション諸形態」概念の第一カテゴリーと第二カテゴリーを含んでいることが判明するのである。

そのため、ミストラルの「国際レギュレーション諸形態」の第三カテゴリーである貿易・通貨面での「国際経済諸関係の制度化」(Mistral [1986b] p. 185, 193ページ) は、マジエ/バレ/ヴィダルにあっては、「国際レギュレーション諸形態」の第二カテゴリーとして、次のように述べられている。

「国際経済諸関係の制度化は、次のような二つの主要な水路を通る：[第一の水路は] 貿易の発展の枠組みをなす公式に、あるいは非公式に形成された妥協（関税あるいは非関税障壁、植民地帝国，GATT，自由貿易協定）。[第二の水路は] 民間主体や国民的レギュレーションに多角的決済を保証し、かつ生産活動の変化に対応した国際通貨創造の提供と安定化のための枠組を与える国際通貨システム」(Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 13)。

したがって、マジエ/バレ/ヴィダルの「国際レギュレーション諸形態」の第二カテゴリーである「国際経済諸関係の制度化」は、ミストラルのその第三カテゴリーに対応しているものの、ミストラルと同じ問題圏を扱っているのである。

このように述べたマジエ/バレ/ヴィダルは、先に見た三特徴を持つ「国際成長レジェーム」の再生産は「国際レギュレーション諸形態」に支えられていることを指摘し、本稿が先に述べたように、両者の総体から「国際レジェーム」が形成されていることに言及するのである。

「国際成長レジェームの整合性は、自動的に保障されるものではない。貿易が発展するためには、主要貿易諸国は、持続不可能な対外的不均衡の出現を避けるために、輸出入をほぼ同テンポで発展させなければならない。許容可能な不均衡の限界は、我々が後に見るように、国際レギュレーション諸形態に依存しているのである。地域的な構図も、国際的な需給の趨勢と両立可能でなければならない。このことは、さまざまな国の対外貿易政策に、影響を及ぼしうるのである。一般的には、国際レジェームの安定性は、国際分業の状態と国際レギュレーションの諸形態の間に存在する両立可能性の程度に依存しているのである」(Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 13)。

以上のように、マジエ/バレ/ヴィダルは、多国籍企業活動を含む国際ネットワークと国際経済諸関係の制度化を「国際レギュラシオン諸形態」として捉え、この「国際レギュラシオン諸形態」を「国際レジームの再生産に寄与する手続きと行動の総体」(Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 13) として把握したのである。こうして彼らは、「国際レジーム」が「国際成長レジーム」と「国際レギュラシオン諸形態」の二側面から形成されていることを、ミストラルに比して、その平板化にもかかわらず、より明確に提示したのである。

(4) 「国際レギュラシオン諸形態」に固有な脆弱性

その上で、マジエ/バレ/ヴィダルは、諸集団の社会的コンフリクトの制度化された妥協を孕む国民的レギュラシオン様式と「諸国家間の競争的対立と敵対を緩和する国際レギュラシオン諸形態」(Mistral [1986] p. 181, 188ページ) が等しくコンフリクト圧力に服しながらも、主権国家間の経済諸関係を制度化する「国際レギュラシオン諸形態」が固有の脆弱性を持つことを以下の五点にわたって指摘する。

第一の決定的な「国際レギュラシオン諸形態」の脆弱性として彼らが指摘するのは、「国内権力に固有な正統性と強制手段を持つ超国家権力が存在しないことである」(Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 14)。このことは、「私的諸主体や社会諸集団の諸々の制度化された妥協を集合したしばしば矛盾的な全体」(Boyer [1986a] p. 53 ; 85ページ) としての国民国家が国内権力に固有な正統性と強制手段を有することと対極をなしている¹²⁾。とはいえ、マジエ/バレ/ヴィダルは、「支配的経済 [= 覇権] 国がその技術面・金融面・軍事面での優位性によって国際秩序を課すことのできる時期は存在する」ことを強調するが、この「支配的経済国の優位性は、新たな強国の出現によって、絶えず疑問視にされる可能性がある」のである(Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 14)。彼らにとっては、超国家権力が存在しない国際場裡において、覇権国が疑似的に世界政府に代替しなければならないがゆえに、固有な脆弱性を有するのである¹³⁾。

12) 「国内権力に固有な正統性と強制手段」を、Theret [1992] の「課税・財政/通貨・金融レジーム regime fisco financier」概念に基づいて解析した著作として、中原 [2010] 第1・2章、若森 [1993] 第8章参照。

13) この問題圏こそ、アメリカを中心とする国際政治経済学 = アメリカ国際レジーム学派が、「狭義」の覇権安定論と「狭義」の国際レジーム論として展開しているテーマと重なるのである。そしてマジエ/バレ/ヴィダルは、過去の歴史認識としてはミストラルと同様に「狭義」の覇権安定論に傾斜している。というのも彼らにあっては、国際秩序が安定した時期は、覇権国が国際的な規範・ルールに基づく国際秩序を課す時期であるからである。しかし、ミストラルもマジエ/バレ/ヴィダルも、将来展望としては各国の交渉に基づく「制度化された協調 cooperation institutionalisee」の重要性を指摘している。そしてこの「協調 cooperation」こそ、「対立と協調」の概念を用いて「狭義」の国際レジーム論を主張した Keohane [1983] が、国際政治経済秩序として「覇権的協調」と「ポスト覇権的協調」を視野に収めようとしたことなのである。つまりレギュラシオン学派の「国際レジーム」

「国際レギュレーション諸形態」の第二の脆弱性は、それが各国民経済に課す諸々の規範であり、これら諸規範が各国民的社会構成体の再生産諸条件と矛盾する可能性があることである。マジエ/バレ/ヴィダルは、これら諸規範を「対外制約」と呼んでいるのである。この対外制約に国民的レギュレーション様式を伴った国内動態が「国際レジーム」の課す諸規範に適合できないなら、これら諸規範は、国内動態の再生産諸条件と矛盾するからである。「ナショナルなものへのインターナショナルなものへのフィードバックは、対外制約と形容するのが適切である。……諸々の国際規範の強度は、国内動態のある程度の多様性を許容するよう調節されねばならない」(Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 14)。

ここには、ミストラルと関連する次の三つの問題圏が存在する。まず、マジエ/バレ/ヴィダルが直接に言及しているわけではないが、南北問題に関する「参入の論理」と「排除の論理」にかかわっている (Mistral [1986b] p. 177, 184ページ)。つまり、国際規範によって各国経済が許容可能な多様性へと回路づけられれば、各国経済は国際レジームへの「参入の論理」に組み込まれ、そうでない場合には各国経済は「排除の論理」に従うからである。そしてアメリカ覇権期には、途上国は「排除の論理」に組み込まれていたからである。

次に、マジエ/バレ/ヴィダルは、品質・生産機構の柔軟性・イノベーション等を含む広い意味で捉えられた「競争力」と「対外制約」概念の関係について言及している。彼らによれば、この「競争力」は、「対外均衡を保証し、対外制約を免れるある国の経済能力」(Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 205) だからである。したがって、この意味での「競争力」は、国内的諸要因によって規定された潜在成長率を対外均衡と両立させる能力なのである。そして、この能力が欠如し、対外制約を受ける場合には、国際収支上の困難のゆえに成長の鈍化と失業の増大を余儀なくされるのである。

最後に、マジエ/バレ/ヴィダルが言及していないとはいえ、彼らの「競争力」概念は、ミストラルの「競争力の危機」(Mistral [1986b] p. 197 ; 205ページ) 概念と関係がある。なぜなら、「小危機」として捉えられたミストラルの「競争力の危機」は、国際規範への各国経済の危機を通じた「国際レジーム」への適応=統合能力を示しているからである。

第三の脆弱性は、国際通貨にかかわるものである。マジエ/バレ/ヴィダルは「貨幣は一つの財ではなく、規範をもたらす一つの社会関係である」(Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 5) と述べているように、基本的にはアグリエッタの貨幣認識を踏襲している¹⁴⁾。そのうえで彼ら

認識に関していえば、イギリスの覇権期やアメリカの覇権期、さらには両大戦間の国際秩序の崩壊期に関しては、「狭義」の覇権安定論に依拠し、将来展望に関しては、「狭義」の国際レジーム論で提起された「ポスト覇権的協調」を重視しているのである。ミストラルやマジエ/バレ/ヴィダルが「覇権安定論」から「制度化された協調」へと飛躍するのは、レギュレーション学派の国際レジーム認識において、「覇権安定論」と「ポスト覇権的協調」をつなぐ「覇権的協調」の視角が希薄なことを例示していると思われるのである。この点については、奥村 [2015] も参照。

14) Aglietta の貨幣認識については、Aglietta / Orlean [1982] lere partie, Aglietta [1986b]。そ

は、国際通貨に関しては、次のように基軸通貨に触れ、その脆弱性を指摘するのである。

というのも、各国通貨が貨幣の諸機能を持つのは国民経済空間の内部のみであるからである。通貨の超国籍的なレギュレーションを行う権力が存在しない以上、世界貨幣なるものは存在せず、国際的な支払い手段への需要は各国通貨の供給から生み出されるほかない。しかし各国通貨の競合は、世界経済空間の断片化をもたらす。したがって、マジエ/バレ/ヴィダルが指摘するのは、世界経済空間の統一化をもたらすためには、単一の国際通貨（あるいは複数の国際通貨の併存）を制度的に保障しなければならないということである。そのことは、一方では、「国際レギュレーションが、尺度と取引の共通の道具として役立つ基軸通貨の存在を必要」としているということである。だが、このことは、「すべての国が保有することを受け入れなければならない国際通貨の正当性にかかわる」(Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 14) 問題を内包している。

ブレトン・ウッズは、金との交換性を有するドルを基軸通貨とし、国際資本移動を制限した上で為替の安定性の保障（調整可能な釘付け相場）と各国の国内政策に一定の自律性を保持しようとする意志の妥協であった¹⁵⁾。この限りで、ドルは基軸通貨として、正当性を持つものであった。だが、金ドル交換停止と変動相場制への移行によるドルの不安定化は、ドルの「測定基準としての質を低下させる」とともに「アメリカの赤字と借金の拡大はドルの蓄蔵手段としての機能」の低下を招き、ドルの基軸通貨としての正当性を問い直すことになるのである(Mazier / Basle / Vidal [1993] pp. 497-498)¹⁶⁾。

他方で、複数通貨の併存の場合には、通貨主権を有する国家間の交渉によって、この併存を制度的に保障しなければならないのであるが、各国の通貨ナショナリズムは、この制度化された協力を容易には可能にしないのである。

第四の脆弱性としてマジエ/バレ/ヴィダルが挙げるのは、「統一化された国内市場と国際市場が全く異なる」(Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 15) ということなのである。とういのも、国際市場において競争諸条件は、ハーモナイズしていないからである。国家は保護主義的措置のみならず、税制・社会立法・援助等によって国内市場に障壁を設けることが可能だからである。したがって、GATT・WTOによる多角的交渉、あるいは地域経済統合協定による地域内交渉が意味するのは、競争諸条件のハーモナイズーションが国内レギュレーションの諸手続きを問い直し、また国際法の発展を必要としているということである。国際場裡での競争諸条件の

の解題や検討に関しては、井上 [1991]、斉藤 [1992]、および坂口 [2001] 第1章を参照。

15) この「国際金融のトリレンマ」をレギュレーション学派から検討した代表的著作として、Aglietta [1984] 参照。

16) ドルの測定基準としての質の低下や蓄蔵手段としての機能低下にもかかわらず、国際決済においてドルが圧倒的地位を有することを、ユーロ市場におけるドル準備の滞留機能によって検討した著作として、立石/星野/津守 [2004] 第3章参照。

ハーモナイゼーションは、国内の社会的妥協に加えて、国家間の交渉を通じた妥協、そしてその国内へのフィードバックといった多層的な妥協が必要とされるのである。

第五の脆弱性は、「世界的規模では、生産能力に対する需要の適合も同様に、保証されねばならない」(Mazier / Basle / Vidal [1993] p. 15) ことである。この脆弱性が意味するのは、世界レベルでの生産の拡大に対応して「世界需要を調整する制度形態」(Lipietz [1985] p. 39 ; 61ページ) が存在しないからである。つまり、生産の拡大に対応する需要の増大の整合性を保証する国際レギュレーションは存在しないからである。

というのも、先進国のフォーディズム期においてすら、内包的蓄積レジームと管理されたレギュレーションに基づいて生産と需要の整合性が保証されたのは、国民的レベルにおいてのみであった。とはいえ、フォーディズム期には覇権国アメリカの生産・消費規範がIMF / GATTにも支えられて他の先進諸国に国際的に不均等に波及していく中で、先進国間で「資本蓄積を保証する相互補完関係」(Mistral [1986b] p. 172 ; 179ページ) としての国際分業が形成され、先進各国の自己求心的蓄積レジームの併存が、世界需給の一定の整合性を可能にしたのである。そしてこの併存は、偶然の構図であるとはいえ、先進各国の潜在的成長率の実現を可能にしたのである。

それに対して、フォーディズムの終焉後に世界需要の不安定化をもたらす要因として、マジエノバレノヴィダルは、次の二点に着目する。

第一に、先進各国における内包的蓄積レジームの枯渇は、先進諸国経済の内部で国民経済空間の解体に向けて作用し、そのことが世界需要の不安定化をもたらすのである。彼らはこの点を、蓄積と分配の関係の重要性を強調するケンブリッジ学派の問題意識を引き継いだベルトランによって展開された生産部門別分析(消費と投資を同時に決定する分配メカニズム)を援用して考察する¹⁷⁾。

彼らによれば、実質賃金の上昇と消費規範の変革によって内包的蓄積レジームの中心部にあった消費財部門 S_2 の蓄積の停滞は、消費財部門への生産財部門 S_1 の投資の停滞を招いた。国内市場に対する投資機会の縮小は、各国の輸出競争の激化を引き起こし、先進各国の輸出財部門 S_3 の発展を余儀なくさせた。そのため、生産諸条件の変革、生産性の上昇、賃金と購買力の上昇、 S_2 と S_1 の相互的販路の拡大の間に存在した国内市場を基盤とした自己求心的発展の整合性は失われる。そのうえ、 S_3 の発展は外延的蓄積レジームの性格を有する。国内需要に対する海外需要の代替は、国際競争圧力によって賃金の圧縮を、ひいては消費・投資需要の圧

17) ベルトランの生産部門別分割は、経済活動の目的に従って、次の三大部門に分類されている。 S_2 は消費財部門、 S_1 は設備材部門、 S_3 は輸出財部門。そして、これら三大部門のそれぞれには、中間財部門が、消費財生産用中間財、設備財生産用中間財、輸出財生産用中間財として振り分けられている(Bertand [1978] [1985])。また、こうした Bertand の部門分割の意義を丹念に検討した著作として、安孫子 [2012] 第1章参照。

縮を要請するからである。こうして、フォーディズム期に先進各国の内包的蓄積レジームの併存の構図が示した世界需給の一定の整合性も失われるのである (Mazier / Basle / Vidal [1993] pp. 256 287)。

世界需要の不安定性にかかわる第二の点として彼らが指摘するのは、「借金による国際レギュラシオン」である。変動相場制への移行とそれに伴う自由な国際資本移動、そして規制を免れたユーロ市場の発展は、途上国、先進国を問わず、経常収支制約を緩和した。経常収支赤字国への資金移転は、それらの国の消費・投資需要の拡大をもたらし、需要を国際規模で維持する可能性を生み出すからである (Mazier / Basle / Vidal [1993] pp. 497 524)¹⁸⁾。

しかしながら、このような需要が極度の脆弱性を持っていることは、1980年代のラテンアメリカを中心とする途上国債務危機、1990年代のアジア通貨危機、そして2000年代のアメリカのサブプライム危機を発端とする世界金融危機によって世界需要が突然の収縮に見舞われたことでも明らかであろう¹⁹⁾。

以上、我々はミストラルによって開拓された「国際レジーム」概念が、その後、どのように展開されてきたかを、この概念を比較的まとまった形で叙述しているマジエ/バレ/ヴィダルの所説をミストラルの所説との対比を交えて検討してきた。

その際、見られた第一の特徴は、マジエ/バレ/ヴィダルの、基本的にはミストラルの定義を踏襲しつつも、難解なミストラルの論理展開を再構成し、そのことによって、ミストラルの「国際レジーム」概念とそれを構成する基礎概念である「国際分業地図」と「国際レギュラシオン諸形態」の関係性を、「国際成長レジーム」と「国際レギュラシオン諸形態」として、明確に提示した点である。例えば、ミストラルは「国際レジーム」の定義を、それを構成する基礎概念（「国際分業地図」と「国際レギュラシオン諸形態」）の提示ののち、初めて与えているのに対して、マジエ/バレ/ヴィダルの、最初からその定義を与え、読者に諸概念の理解を容易にしている点である。さらにミストラルは、一つの概念を提示する際に、その概念が表す現実の矛盾や軋轢にも言及するのに対して、マジエ/バレ/ヴィダルの、基礎概念の定義と

18) もっとも、対外債務の制御能力においては、先進国と途上国では大きな相違がある。途上国の債務は、ほぼ全額が外国通貨建てであるのに対して、先進国の対外債務の一部は、自国通貨建てであるからである。自国通貨は中央銀行によって発行されることができるので、先進国の中央銀行は、海外から借り入れた諸主体に対して、最後の貸し手としての役割を果たすことができるからである。そしてこの点で最も有利なのは、アメリカである。アメリカは対外債務の全額がドル建てであるので、債務者の支払い不能がないからである (Mazier / Basle / Vidal [1993] pp. 519 524)。

19) 途上国債務危機に関しては、レギュラシオン学派の代表的な文献として Madeuf / Michalet / Ominami [1984] および Ominami [1986] Ch. 3, アジア通貨危機に関しては、「資本収支危機」の視点から検討した吉富 [1998] 第5章および [2003] 第1章, またリーマン・ショックによる世界需要の急速な収縮については、リーマン・ショックの前と後について検討した水野 [2007] 第III章および [2008] 第4 6章が興味深い。

その概念が表現する現実の有する脆弱性を分けて論じているため、論理構成はすっきりしたものになっている²⁰⁾。

第二に、最も重要なことであるが、マジエ/バレ/ヴィダルは、ミストラルの「国際分業地図」概念を、やや平板にはなっているが内容に関してほぼそのまま踏襲しつつも、「国際成長レジーム」概念へと移し替えていることである。そしてこのことによって、レギュラシオン学派の各国の国民的発展様式を構成する基礎概念（国民的成長レジームと国民的レギュラシオン様式）を「国際レジーム」を構成する基礎概念（「国際成長レジーム」と「国際レギュラシオン諸形」）へ架橋することを、彼らはそのことに言及していないとはいえ、事実上、可能にしていることである。

そこで我々はこの点に関して〈補論1〉で、ミストラルおよびマジエ/バレ/ヴィダルの「国際レジーム」概念の比較検討を潜り抜けた眼で、レジーム概念そのものを検討の俎上に載せ、レギュラシオン学派の基礎概念の表現方法につき、試論的な問題提起を行い、まとめて代えたい。

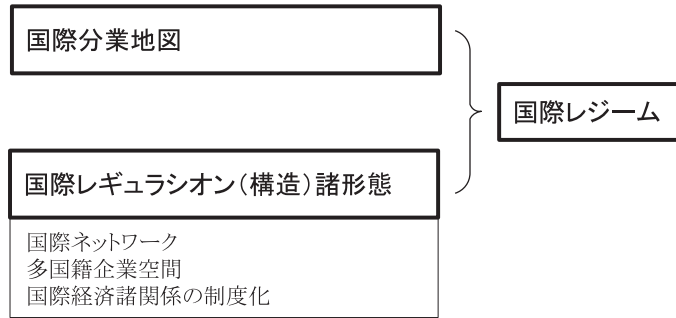
〈補論1〉レジーム概念からするレギュラシオン学派の基礎概念の表現方法に関する一試論

そのためにまず我々は、ミストラルとマジエ/バレ/ヴィダルの「国際レジーム」概念把握の異同を本文で述べたことを基に図式化する（図1および図2）。

これらの図から目を引く第一の相違は、「国際レギュラシオン諸形態」を、三層構造で捉えるか（ミストラル）、二層構造で捉えるか（マジエ/バレ/ヴィダル）ということである。既に本文でも述べたように、ミストラルはミクロレベルで作用する二層と、それより高次のマクロレベルで作用する一つの層を明確に区別しながら検討し、これらミクロレベルの二層の作用をマクロレベルの一層の作用とともに、各国のマクロ経済的分岐を許容可能な範囲に収める役割を果たすものとして分析しているので、我々はここでミストラルの説を採用したい。

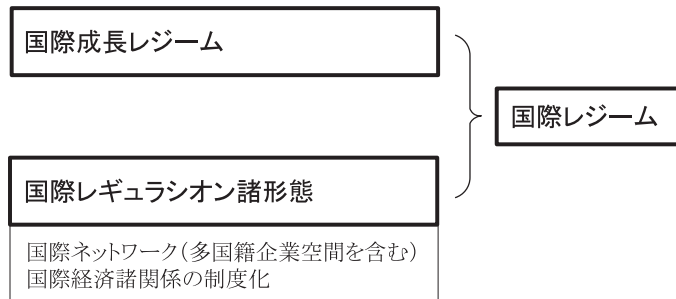
より重要な第二の相違は、ミストラルの「国際分業地図」とマジエ/バレ/ヴィダルの「国際成長レジーム」といった表現上の違いについてである。ミストラルの「国際分業地図」を表現し直したマジエ/バレ/ヴィダルの「国際成長レジーム」の定義それ自体は、ミストラルの定義から派生する「戦略圏」等の諸概念の含蓄の深さを別とすれば、成長（蓄積）過程そのものが生み出すアンバランスとその吸収というレギュラシオン学派の国民的成長レジーム概念の国際領域への移植という対応関係がより明瞭になっている。この点を勘案すると、ミストラル

20) さらにミストラルは、一つ概念を論じる際に、その概念にかかわる歴史過程も同時に言及しているため、論理構成がいつそう複雑になっている。この点でも、マジエ/バレ/ヴィダルは、「国際成長レジーム」と「国際レギュラシオン」の歴史過程を「国際経済の長期的変容」として独立の章に分離して論じているが、この点に関しては次稿で述べたい。



(出所) Mistral [1986b] を基に筆者作成

図1 ミストラルの国際レジーム：国際分業地図と国際レギュラシオン（構造）諸形態の適合



(出所) Mazier/Basle/Vidal [1993] を基に筆者作成

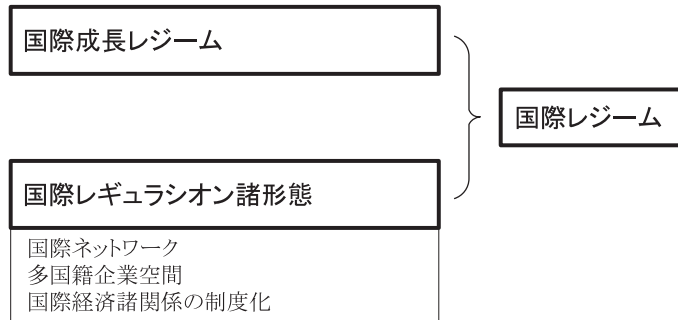
図2 マジエ/パレ/ヴィダルの国際レジーム：国際成長レジームと国際レギュラシオン諸形態の両立可能性

の「国際分業地図」の内容を、そのまま引き継ぐ形で、「国際分業地図」を「国際成長レジーム」と表現することが、妥当性を持つと思われる。

そこで、以上の二点を踏まえると、我々は図3を得られることになるが、それによってレギュラシオン学派の図4の「諸概念の図式的説明」との関連が明瞭になってくる。

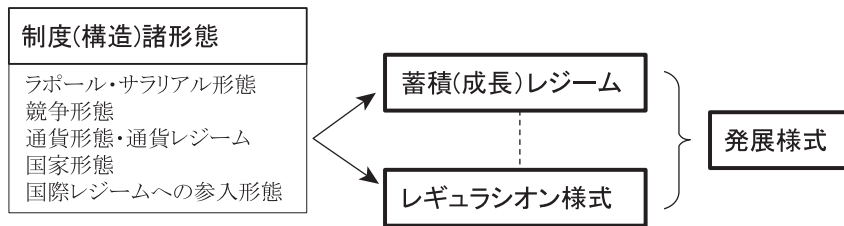
ところで、さらに踏み込んで、レジーム概念それ自体について、奥村 [2014] 注13で紹介したヴィダルの定義を思い起こしてみよう。

「法律的な意味では、この [レジームという] 言葉が示しているのは、権力にアクセスし、決定を行う諸条件を規定するルール of の総体である。科学技術的な意味では、この [レジームという] 言葉は、自然の原動力の、ある自然現象の動態を特徴づけるパラメータの総体である。レギュラシオン理論においては、この言葉は [.....] 同時に二つの意味を指し示す。それは、とりわけミストラルによって用いられた国際レジームという概念の場合である」 (Vidal [1998] P. 90)



(出所) 図1・図2を基に筆者作成

図3 レギュレーション学派の国際レジーム概念把握の応用図



(出所) Boyer [1987] AnnexeII ; 248ページの基本図および [2004] pp. 19-20 ; 26 27ページより一部抜粋

図4 諸概念の図式的説明：制度諸形態・蓄積(成長)レジーム・レギュレーション様式

この引用文が意味するのは、第一にミストラルの「国際レジーム」概念を構成する二側面の各々がレジームとして表現されることの適切性に関係している。つまり、一方では、自然の基本的構造を示すレジームという側面は、先ほど述べたように、ミストラルの「国際分業地図」概念の内容をそのまま引き継ぎ、「国際成長レジーム」と表現することが妥当性を持つであろう。

また他方で、制度・ルール of 総体を示すレジームという側面は、ミストラルの「国際レギュレーション諸形態」が諸国家間の競争的対立を緩和するルールの総体を意味することから、「国際レギュレーション諸形態」を<国際レギュレーション・レジーム>と表現することも妥当性を有すると考えられる²¹⁾。ここで、奥村 [2014] が言及したピヨドを想起させれば、彼は、「様式(あるいはレジーム) mode (ou regime)」, 「レギュレーション・レジーム regime de regulation」という表現をしばしば用いている。さらに、明らかに「レギュレーション様式」と「レギュレーション・レジーム」が同義であることを示す箇所も存在する。

「レジームが存在する時期には、レギュレーション様式 mode de regulation が成長レジーム

21) < >内は、筆者造語か、あるいは Billaudot [2001] がレジームとして用いている表現方法を強調するためのもの。以下、同様。

ムを操縦し、危機の時期には、レギュラシオン・レジーム regime de regulation の不在が、成長の不安定性を引き起こす」(Billaudot [2001] p. 70)。

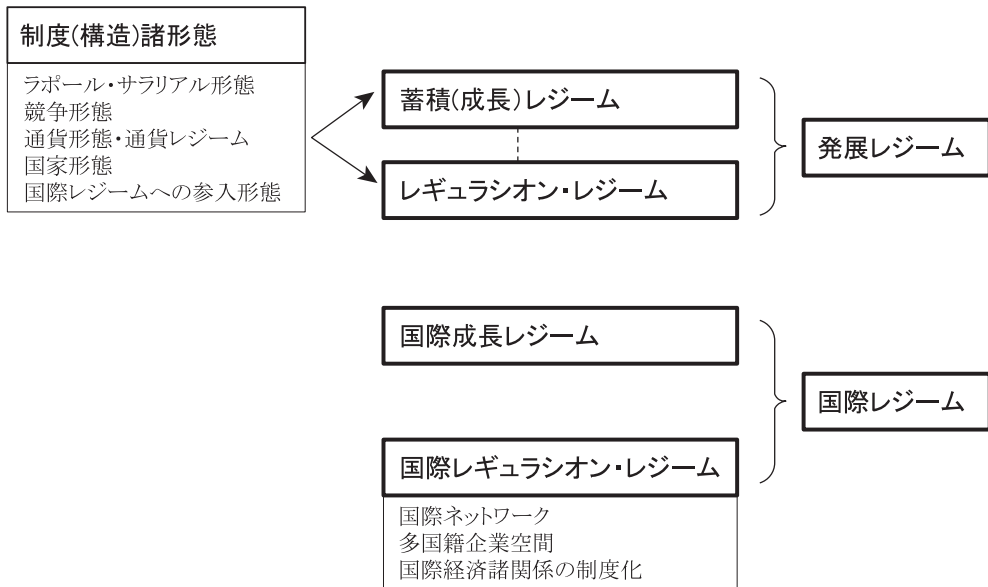
このことが示唆するのは、一方では、「様式 mode」と「レジーム regime」が同一の内容を有するということであり(この二つの語の比較検討は独自の問題圏を構成するとはえ)、「レギュラシオン様式」を<レギュラシオン・レジーム>と表現しても妥当性を持つということである。また他方では、レギュラシオン学派においては五つの制度諸形態の結合がレギュラシオン様式であるならば、制度諸形態・レギュラシオン様式を国際領域に移植した「国際レギュラシオン諸形態」を<国際レギュラシオン・レジーム>と表現することが可能だということである。

とすれば、「国際成長レジーム」と<国際レギュラシオン・レジーム>の結合体としての「国際レジーム」という表現は、先に引用したヴィダルの指摘と首尾一貫性を持つであろう。さらに、このようにみた「国際レジーム」概念は、翻って、「ある蓄積[成長]レジームとあるタイプのレギュラシオンの結合として捉えられた発展様式 mode de developpement」(Boyer [1986] p. 60 ; 95ページ)をも、<発展レジーム>として表現することを可能とするし、また、この<発展レジーム>という表現によって「国際レジーム」概念の表現との整合性も増すであろう。

これらのことを考慮に入れるならば、我々は、主として国民的空間を対象とするレギュラシオン学派の基礎概念(「制度諸形態」、「成長(蓄積)レジーム」、「レギュラシオン様式」、「発展様式」)、並びに国際領域におけるレギュラシオン学派の基礎概念(「国際成長レジーム」、「国際レギュラシオン諸形態」、「国際レジーム」)をレジーム概念からフィードバックをすることによって、それら諸概念を図5として表現できるであろう。こうして図5は、レギュラシオン学派(国際領域のそれをも含む)の基礎概念の表現方法に統一性を与えらるるのである^{22), 23)}。

22) そのことに加えて、図5がより明瞭に浮き彫りにしているのは、ヴィダルがアメリカ国際レジーム学派と命名したアメリカを中心とする国際政治経済学 international political economy と国際領域におけるレギュラシオン学派(もし、そう命名することが可能であれば、<フランス国際レジーム学派>)の交差と相違なのである。つまり、アメリカ国際レジーム学派が主として念頭においているのは、図5によれば、<国際レギュラシオン・レジーム>なのである。それに対して、レギュラシオン学派の場合には、アメリカ覇権期の覇権国の成長レジームの国際的に不均等な波及過程による国際分業 = 「国際成長レジーム」の形成にせよ (Mistral)、覇権後の先進諸国の成長レジームの相互補充による国際分業 = 「国際成長レジーム」の形成にせよ (Mazier/Basle/Vidal)、「国際成長レジーム」を視野に収めつつ、それと <国際レギュラシオン・レジーム>の適合関係を問う視角が鮮明なのである。この点に関しては、奥村 [2015] 参照。

23) さらに、このことはレジームを巡って二つの問題圏を提起する。第一に、アメリカ国際レジーム学派の様々な国際分野で成立する複数形の「諸々の国際レジーム」(国際貿易レジーム、国際通貨レジーム、国際石油レジーム等)とレギュラシオン学派の単数形の「国際レジーム」との関係である。と



(出所) 図3・図4を基に筆者作成

図5 レジーム概念によるレギュラシオン学派の基礎概念の読み替え

というのは、レギュラシオン学派においては、「国際経済諸関係の制度化」においては、複数のレジーム（貿易レジームと通貨レジーム）が成立しうが、「国際レギュラシオン諸形態」としては、その総体が「国際成長レジーム」を構造化するものとして捉えられているからである。したがって、両者の適合として把握された「国際レジーム」は、特定の歴史的時期には（例えばイギリス覇権期の国際レジーム＝パクス・ブリタニカ、アメリカ覇権期の国際レジーム＝パクス・アメリカーナ）、単数形の一つの「国際レジーム」が形成されるのである。これはあたかも、レギュラシオン様式と成長レジームの結合体としての国民的発展様式（「国際レジーム」によってフィードバックを受けているとはいえ）が、ある歴史的時期には各国ごとの国民的発展様式として複数存在するが、特定国に限れば、一つの国民的発展様式を持つものと同じである。それゆえ、「国際レギュラシオン諸形態 [レジーム]」と貿易・通貨レジームとの関係は、上位のレジームと下位のレジームとして捉えることが可能であるう。

単数形と複数形に関わる第二の問題圏は、レギュラシオン学派の基礎概念である制度諸形態総体を、山本 [2008] 第5章の表現を借りれば、「単体のレジーム」として見るのか、「レジームの複合体」と看做すのか、という問題である。五つの各領域での制度形態を「制度化された妥協の結果」（Boyer [2004] p. 21 ; 28ページ）として規範・ルールを組織化したものと見れば、各々の領域の制度をレジームと表現することが可能である（例えばレギュラシオン学派によって、通例、使用されるのは「通貨・金融レジーム」と「国際レジーム」）。もし、五大制度諸形態を階層性を持った補完的総体として見て、階層的に上位にある制度（レジーム）が階層的に下位にある他の諸制度（諸レジーム）に規定的影響を与えると看做せば、それは「ひとつの基本的な規範のもとに、複数の異なる問題領域が形成される [.....] 統合型レジーム」（山本 [2008] 140ページ）として単体のレジームと看做すことが可能であろう。それとは異なって、ある制度形態が上位にあり、下位にある他の制度諸形態に規定的な影響を与えつつも、他の各制度形態が過去の慣性によって独自の規範・ルールを有し、制度諸形態間に整合性が必ずしも存在しない場合は、制度諸形態総体は「矛盾・衝突を孕む入れ子型レジーム」

以上、我々はマジエノバレノヴィダルの「国際レジーム」概念をミストラルのそれとの比較を交えて検討し、そのことによってレギュレーション学派の基礎概念の表現方法の問い直しに至った。それは、同学派の基礎概念の内容はそのまま継承し、基礎概念の表現方法に統一性を与えようとするものであった。

以上を踏まえて、次稿においては、マジエノバレノヴィダルを中心に、レギュレーション学派の「国際レジーム」の歴史的展開過程の素描を紹介・検討していきたい。

参考文献

奥村 [2013] (『立教経済学研究』第67巻第2号) を暫定的に参照。

(山本 [2008] 157ページ) としてのレジームの複合体と看做されることが可能である。このことは、Boyer が「制度諸形態の階層性の転換」で次のように述べている場合に当てはまるであろう。「ある制度形態の変化が他の制度形態の変容をもたらすなら、この制度形態は、その構図と論理において他の制度形態に対してヒエラルキー的に上位あると言われるだろう。先の〔静態的な〕定義とは反対に、この定義は、この変容の複合的総体から生まれるレギュレーション様式が整合的であることを意味しないのである」(Boyer [1999] p. 35)。したがってレジーム概念は、諸制度間の階層性を伴った補完性のみならず、制度間のコンフリクトをも視野に収めうるのである。

このようにみれば、アメリカ国際レジーム学派を中心とするレジーム概念把握は、レギュレーション学派との交差を、一層広げる可能性を有していると考えられる。しかしながら、このようなレジーム概念把握は、アメリカ国際レジーム学派において国際分業の形成・構図に対する関心が希薄な点を別にしても、機能主義的に捉えられやすい側面も持ち、「制度諸形態は制度化された妥協の結果」とであるという側面が忘れ去られがちでもある。したがって、本稿では、こうした問題圏は、問題提起のみにとどめ、その検討は機会を改めたい。